

議案第136号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年3月18日

つくば市長 五十嵐立青

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 取得する財産 | 空調設備機器（中学校14校、義務教育学校4校、小学校1校の屋内運動場設置分）      |
| 2 取得金額   | 金3,559,498,800円                             |
| 3 取得目的   | 教育環境を向上させるため、無償譲渡条件付きのリース契約にて空調機器の設置を実施するもの |
| 4 契約の方法  | 一般競争入札                                      |
| 5 契約の相手方 | 千葉県千葉市中央区新町1000番地                           |

NTT・TCリース株式会社 千葉支店

支店長 渡辺 聡史

(提案理由)

9-21 大穂中学校外 18 校屋内運動場空調設備賃貸借について、一般競争入札の結果、落札者との間にリース仮契約を締結したため、リース契約の締結について提案するものである。

